



新聞類・その他紙類・布類(古紙・布類)



45リットル以内の透明・半透明(中身が判別できる透明度)の袋で出してください。
「新聞類」・「その他紙類」は紐で縛ったり、紙袋でも出せますが、
雨天時は濡れないように、45リットル以内の袋に入れてください。

- 新聞類、その他紙類、布類はそれぞれ **別々の袋** で同じ収集日に出してください。
- 鶴崎・萩原地区では市の収集はありません。自治会が回収しますので、詳しくは各自治会におたずねください。
- 直接、持ち込む場合は、民間のリサイクル事業者への持ち込みになります。(下記参照)

新聞類

新聞紙・折込チラシ



その他紙類

★包装紙・紙袋類

デパート等の包装紙、梱包紙、
食品・日用品の紙袋



★印刷物・筆記用紙等

コピー紙、メモ紙、パンフレット、名刺、
葉書封筒、ポスター等



★紙箱・台紙類

食品・日用品の紙箱、台紙、紙芯等



★本・雑誌類

本、教科書、ノート、
辞典、マンガ本



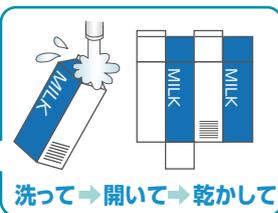
★段ボール



★牛乳・ジュースの紙パック



※本庁・支所等で拠点回収も行っています。



洗って→開いて→乾かして

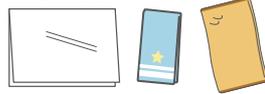
布類

きれいな衣類



シャツ、ズボン、スカート、
セーター等

その他の布類



シーツ、タオル、布団カバー等

●大分エコライフプラザでは、古着の引き受けと引き渡しを行っています。

注意

リサイクルできない布類

(燃やせるごみとして排出) ※13ページ参照

わた、羽毛入りの衣類

傷みや汚れのある衣類、下着、スーツ、
ダウンジャケット、制服、体操服、
着物、ぬいぐるみ、カーテン、
まくら、はぎれ、毛布、ふとん等



自分で持ち込みたいときは **リサイクルできる紙類・布類の持込先** 地区・所在地の50音順

地区	事業者	持込先所在地	電話	紙類	布類
大分	ゆうび(株)	片島2184-1	568-3600	○	
	(株)環境整備産業	下郡3260-10	569-0854	○	○
	(株)宮崎 大分営業所	萩原4-10-12	574-8510	○	○
	三藤商事(株)	西新地1-159	552-9888	○	
	深田産業(有)	三川新町2-1-12	558-9540	○	
	(株)フナイ	三芳478-5	543-0565	○	○
	(株)寺松商店	向原西1-6-6	551-5767	○	○
鶴崎	(株)西日本ロジカル	大字家島1076-2	594-0232	○	
	(有)瀬戸商店	海原800-2	521-6191	○	
	(有)エコトピア九州	宮河内4186-1	555-9177	○	
	(株)豊産業	丹川1954-11	528-1283	○	○
植田	(有)ゼロエ	畑中2-9-8	578-6819	○	
	ゆうび(株)	福宗551	579-6638	○	

注意

分別について

事前に持込先の事業者へ
お問い合わせください

左の表にある持込先ではリサイ
クルできないものは引取りでき
ませんので、お持ち帰りいた
だく場合があります。

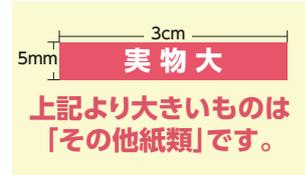


個人情報記載された紙類について
該当部分を以下のように処理したうえで持ち込
んでください。シュレッダーで裁断した場合は
それだけで袋にまとめておく必要があります。

- 処理の方法
- 切り取る
 - マジック等で塗りつぶす

「その他紙類」を出す際の注意点

「新聞類」、「その他紙類」は別々にして出してください。紐で縛って出すこともできます。雨天時は45リットル以内の袋に入れてください。



※プラマークの表記をご確認ください。

金属は燃やせないごみ(不燃物)

プラスチック製品は燃やせるごみ(可燃物)

資源プラ

封筒の窓部分は燃やせるごみ(可燃物)

フィルム部分

シュレッターくずや小さな紙は、1つの袋にまとめて入れて封をして「古紙・布類」の日にしてください。

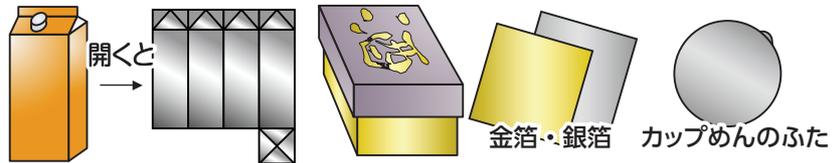
リサイクルできない紙類

これらのものは「燃やせるごみ」(可燃物)



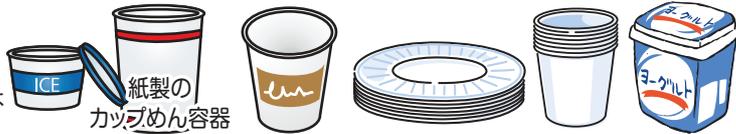
● 金属箔がついた紙

中が金属箔の酒パック等・カップめんのだた・タバコの銀紙・金箔入りの贈答箱など



● 防水加工された紙

「紙マーク」があるカップめん容器・紙製のヨーグルト容器・紙コップ・紙皿など
※紙マーク(紙)があっても防水加工された紙はリサイクルできません。



● 臭いの強い紙

洗剤・石鹸・線香・マッチの箱など



● 感熱紙

レシート・ファックス用紙など

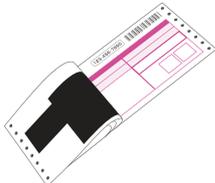


● 捺染紙(なっせんし)

ハンドバックや靴等を包んだり、それらの製品の中に入っている「紙の詰め物(緩衝材)・アイロンプリント紙」など



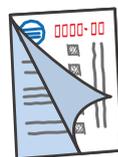
複写用紙



写信用紙



圧着はがき



汚れた紙



「4R」は
ごみ減量の
合言葉
1~2 ページ

生ごみ処理容器等
リサイクルの流れ
3~4 ページ

プラスチック製
容器包装
5~6 ページ

新聞類
その他紙類
布類
7~8 ページ

缶・びん
ペットボトル
9 ページ

スプレー缶
蛍光管等
△小型充電式電池
10 ページ

家電4品目の
リサイクル
11 ページ

パソコンの
リサイクル
12 ページ

燃やせるごみ
13 ページ

燃やせないごみ
14 ページ

大型ごみ
一時的多量ごみ
15 ページ

市では収集処理
できないもの
16 ページ

家庭ごみ
有料化制度内容
17 ページ

分別事典
18~49 ページ

相談窓口
施設の地図
50 ページ

ごみステーションへの
出し方のルール
裏表紙